

会 議 録

会議の名称	平成29年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成29年6月29日(木) 午前10時00分開会 午前10時40分閉会
開催場所	川越市役所7階 7B会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長):新井正司(1名)
出席者(委員)氏名(人数)	副会長:大塚淳 委員:神田賢志、谷口義治、塚越恵美子、樋口直喜、小高浩行、池浜あけみ、伊藤正子、近藤芳宏、片野広隆、上領園子、齊藤正浩、坂根裕子、福島満、松波淳也(15名)
欠席者(委員)氏名(人数)	委員:最首洲子、坂口孝、海沼秀幸、村野昭人(4名)
事務局職員職・氏名	環境部長:大野隆 環境部副部長:箕輪信一郎(環境政策課長) 環境部参事:福田忠博(環境施設課長) 課長:山崎茂(環境対策課長)、高橋宗人(産業廃棄物指導課)、飯野英一(資源循環推進課)、矢島英也(収集管理課) 副課長:山本勇志(環境施設課)、波立浩一(資源循環推進課) 主幹:阿部秀樹(資源循環推進課) 主査:加藤英也(資源循環推進課)
傍聴者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 議 題 (1) 一般廃棄物処理手数料の改定に係る諮問について(事業系一般廃棄物) 3 その他 4 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 一般廃棄物処理手数料の改定に係る答申(案) ・ 事業系一般廃棄物処理手数料の改定における質疑応答 ・ 川越市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりました。只今より平成29年度第3回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は20名の委員のうち、16名の委員にご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に資料を確認させていただきます。(資料確認)</p> <p>それでは本審議会会長であります新井会長より開会のごあいさつをいただきます。</p>
会 長	(会長あいさつ)
司 会	<p>本日は、傍聴者はございません。</p> <p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき、議事を進めていただきたいと思います。新井会長、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、只今から、議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をお願いいたします。まず、議題に入る前に、平成29年度第2回審議会の会議録の確認について、事務局よりお願いします。</p>
司 会	<p>前回、5月29日の会議録につきましては、事前に各委員さんに送付させていただいております。ご意見・訂正等がございましたら、こちらで会議録をまとめさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
議 長	<p>それでは、前回の会議において、議題「一般廃棄物処理手数料の改定に係る答申について(事業系一般廃棄物)」を副会長及び事務局と相談し、事務局に取りまとめをしていただきました。</p> <p>その内容を確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。</p>
資源循環推進課長	【資料及び答申(案)】 について説明。

議長	答申（案）に対し、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。
委員	質疑応答の一覧中で、まだしっかりと確認できていないことがありますのでお聞きしたいと思います。値上げの影響による、事業者への周知について2ヶ所、4ページの4月27日の回答の説明会と5ページの5月11日の回答の説明会は同じものなのか違うものなのかお伺いしたい。
資源循環推進課長	4月27日回答の説明会は、収集運搬業許可業者向けに行っております。5月11日回答の説明会は、月5トン以上ごみを排出している多量排出事業者等を対象として行っているものです。
委員	事業者という表現のなかにも収集運搬業許可業者とごみを排出する事業者があつて、混同しているところもあり、もう少しわかりやすく書いてもらう必要があるのかと思います。排出する事業者には赤字運営や、小規模の家庭経営の事業者もあると思いますが、値上げの影響はどうなのか改めてお伺いします。
資源循環推進課長	今回の処理手数料の改定については、10キロあたり220円で50円の値上げとなります。収集運搬業許可業者にお願いして排出する事業者と事業者自身で自己搬入する事業者があります。収集運搬業許可業者にお願いしている場合は、それぞれとの契約によるので直接的な影響が出てくるかはわかりません。一方で自己搬入している事業者については、直接10キロあたり220円となりますので50円の値上がりの影響があります。
委員	質疑応答資料の最後のページの前回の答申状況の確認3（2）に減免について市内商店会が分別など資源化を行った場合に50%減免しているとあるが、現状どのくらいの件数があり、どのくらいの金額があるのかお伺いしたい。
環境施設課長	件数について、10商店会があり、収集運搬業許可業者を介して50%減免しております。金額については、約2,000万になっております。手数料は家庭系を含め平成27年度においてですが、約4億円です。その内の2,000万円くらいが収集運搬業許可業者を經由して配慮されていることとなります。

委 員	<p>商店会の方が、収集運搬業許可業者に収める金額が半額に済んでいることだと思うが、収集運搬業許可業者を経由というのはどのようなことかお伺いしたい。</p>
環境施設課長	<p>収集運搬業許可業者が収集して運搬し、施設に搬入してくるので、その際の収集運搬業許可業者への処理手数料170円が半額に減額することで、配慮していることとなります。商店会もそのことはご承知のことと思いますので、収集運搬業許可業者との契約の中で、金額について配慮されているものと思います。</p>
委 員	<p>この事は、理解いたしました。その他に支援策については、ホームページなど見ると生活保護者への配慮などいくつかあったが、他に支援策があるのかということと、今後どのようにしていくかお伺いしたい。</p>
環境施設課長	<p>商店会や、生活保護など減免対象として支援させていただいておりますが、事業者の排出責任というのがありますので、支援策も慎重に検討しなければならないと考えます。</p>
委 員	<p>今回の処理手数料改定は、事業者の排出者責任というのが全面に出てきているわけですが、川越市一般廃棄物処理基本計画の中には、発生・排出抑制の推進における取り組みの体系の中で「事業系ごみ処理手数料の適正化」とあるので、この答申（案）の中で、ごみの減量化の努力を事業者にも推進していくような文言が取り入れる必要があると考えます。</p> <p>周知の話になりますが、他市では、ホームページなどで事業系ごみの分別一覧表がわかりやすく示されているところもあります。どのようにすれば事業系ごみの負担を減らすことができるか示されており、そのようにお互い努力をしながら、ごみを減らしていく文言が必要かと思っておりますので、お伺いします。</p>
資源循環推進課長	<p>周知に関しては広報紙、ホームページ、今年度は事業者向けの冊子を改めて作り直すこともありますので、様々な手法を用いて幅広く周知していきたいと思っております。</p>
委 員	<p>ぜひよろしくお願ひいたします。赤字経営の事業者や小規模の事業者などの経営が大変なところに寄り添う支援を含めるような答申にしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

<p>委 員</p>	<p>答申（案）の留意事項1の2行目に具体的な減量・資源化に向けてとありますが、減量するにあたって分別してもらおうとか資源化してリサイクルしていくということを可能であれば入れたほうが分かりやすいと思います。また減量・資源化を促進することをいれていただけると目標に近づけると思いましたので、お伺いします。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>分別をしっかりと徹底しないと資源化はできませんので、より丁寧な表記を入れられるような方向で考えていきたいと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>1点確認したいが、平成13年の答申の記3に課題として配慮することとあったが、今回は様々な質疑応答があった中で、課題を付ける必要はないのか伺いたい。今回は留意事項1、2があるので、構いませんが、なければすっきりしていてそれでいいかと思っています。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>今回の答申（案）は、付記事項1、2の前に「次の事項に留意し」という表現をしていますが、課題という意味も含めており、前回の答申とは表現を変えています。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、そのほかご意見ありますか。ないようですので、事務局へ確認ですが、追加についていかがでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>今、委員からいただきました、答申（案）の追記、修正につきまして委員皆様の総意をいただければ、会長、副会長とご相談の上、進めていきたいと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回、答申（案）が送られてきたので直前であったことや、新しい委員が入ったこともありますので、あわてずにもう一度審議の時間を設けるお考えも頂ければと思います。</p> <p>もう1点ですが、答申（案）の留意事項1の「事業者の責務である廃棄物の適正処理に関して、」という中で、事業者の責務であると強く書かれています。前回の平成13年の答申から今回までの間、特に廃棄物の種類などに関する条例が変更したことはないとお聞きしています。事業者の責務が強く出されていると感じますので、その部分を検討していただければと思いますので、お伺いします。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>責務という表現についてのご意見ですが、この場で別の表現を決められませんので、会長、副会長と相談の上、検討していきたいと思</p>

<p>委員</p>	<p>ます。</p> <p>冒頭で説明のあったように、今までの、審議会の委員の皆様の意見を汲んでいただいて事務局で答申（案）を示していただいていると思います。今、いろいろとご指摘ありましたけれど、意見の中で、ガイドブックなど新しいものを作成して、減量・資源化の周知を図る回答をいただいています。細かな文言の追加は構わないと思いますけれども、今までの議論をむしろ返すような、議論をするのはいかがなものかと思えます。委員皆様の総意として答申を出すものですので、個別の委員の意見全てを網羅するのは、なかなか難しい面があると思えますし、答申としてまとまらないと思えます。また、時期を延ばすというのは適当とは思いませんので、皆様の意見を聞いていただきたいと考えます。私は、この答申（案）に賛成です。</p> <p>また「事業者の責務」という表現も、法律で決まっていることですので、異議はありません。それを書くことについて、今までの議論の中で、その表現がだめということでしたら、削除しますし、私はいいかと思えます。</p> <p>厳しい言い方になりますが、全員の意見がまとまらないのであれば、決を取っていただいてこの場で決めていただくのはいいかと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>今の修正を追加するかどうか。また時間の制約もございますので、私としましては、審議会を開催せず、私と副会長とで責任を持って校正して事務局で校正した答申（案）を皆様にお送りして、答申書を作っていくしたいと思います。ただ、池浜委員、伊藤委員のご意見も十分吟味し、盛り込むべきものは盛り込む、修正すべきものは修正する形で進めていきたいが皆様いかがでしょうか。</p> <p>今後、また修正したら集まって審議するのか、今言ったように皆様にお送りして修正するのがいいのか、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど意見を述べさせていただきましたが、方向性としては、答申（案）に賛成してしまして、会長、副会長に一任で構いません。もう一度審議会を開くかどうかは皆様のご意見に従いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>会長、副会長、事務局で検討していただければいいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>その他ご意見ありますでしょうか。今の私の意見で賛成であれば皆様のご意向も確認して進めたいので、賛成であれば挙手していただければ</p>

<p>議 長</p> <p>資源循環推進課長</p> <p>議 長</p> <p>司 会</p> <p>環 境 部 長</p> <p>議 長</p>	<p>ればと思います。</p> <p>【大方挙手】</p> <p>大方賛成ということで、審議会の意向ということで進めさせていただきたいと思います。ご審議ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に、答申書に関するスケジュールについて、事務局からご説明下さい。</p> <p>いただいたご意見につきましては、会長、副会長と相談の上で、最終版の答申書を作成し皆様にご供与させていただきたいと思います。その後ご意見ないようでしたら、7月中に答申書を市長にお渡しいただくようなスケジュールを組んでいきたいと考えております。</p> <p>いつから改定となるかについては、一定の周知期間を設ける必要がありますので、7月答申でその後、周知期間を設けて来年度から進めていきたいと考えております。</p> <p>そのほか特になければ、今回の課題、「一般廃棄物処理手数料の改定について（事業系一般廃棄物）」は以上になります。</p> <p>それでは環境部長より、一言述べさせていただきます。</p> <p>今回は、一般廃棄物処理手数料の改定について慎重審議をいただきありがとうございます。答申（案）につきましても各委員からご意見いただきまして、一部表現のところでき届かないところもありましたが、意見を答申（案）に上手く表現できればと思います。今までの説明の中にもありましたが長い間改定してこなかったのも、値上げ前提ではなく、定期的に今後も適正な手数料について検討していきたいと思っています。</p> <p>また、答申（案）の中で細かな表現ができてない中で、委員の皆様からご意見あったとおり、事業者には、一般的なものでなく、個別具体的なごみの減量について、いい事例があれば紹介していくことで事業者からの排出量を減らす指導に力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
--	--

司 会	ありがとうございます。それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願いいたします。
副 会 長	審議員の皆様には、この議題において、今年の3月から4か月連続で4回にわたり慎重なご審議をいただきました。誠にありがとうございました。今日ご指摘いただきました点を会長、事務局と協議しながら、もう一度答申（案）を作らせていただき皆様に送付させていただきます。できれば事務局から説明のあったとおり7月下旬には答申という運びにしたいと思います。皆様には、改めてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。以上をもちまして、審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。